

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 5年 8月 1日

### 「空き家コーディネーター」にご相談ください！ － 空き家の個別相談会を開催します －

埼玉県では、空き家の所有者や活用希望者等からのご相談に対応するため、「空き家コーディネーター」による空き家相談の総合窓口を開設しています。

8月1日（火）からは、お電話等による通常の相談窓口に加え、県内各地域において個別相談会を開催します。

専門的な知識や経験を持つ「空き家コーディネーター」が、空き家の相談、売却、賃貸、利活用など、ご相談内容に応じて、解決に向けた具体的な手法の提案や各種専門家の紹介、空き家に関連する費用の試算、所有者と活用希望者とのマッチングなどを行います。

ご相談は原則無料ですので、是非「空き家コーディネーター」にご相談ください。

## 1 空き家の個別相談会の概要

### ● 実施会場及び時期（予定）

実施会場	実施時期
宅建会館相談所（さいたま市浦和区）	毎月1回（8月～3月）開催予定
鶴ヶ島市役所	8月1日（火）
浦和コミュニティセンター	8月10日（木）
三芳町役場	9月13日（水）
大宮区役所	9月20日（水）
越谷宅建会館（越谷市）	9月20日（水）
所沢市役所	11月10日（金）
深谷市・寄居町・熊谷市	不動産フェア会場にて各1回開催予定
春日部市役所・幸手市役所・蓮田市役所 杉戸町役場・ふれあいセンター久喜・白岡市役所	8月～11月で各1回開催予定
ふじみ野市役所・富士見市役所・川越市役所 坂戸市役所・東松山市役所	10月～3月で各1回開催予定

※現時点で時期が予定の個別相談会については、決定次第ホームページで公開します。

### ● お申込み 公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会

（令和5年度埼玉県「空き家コーディネーター」業務委託 受託者）  
お電話0120-157-393（フリーダイヤル）又はWeb

※事前申込みが必要です。詳細はホームページでご確認ください。

<https://www.takuken.or.jp/hq/property/akiya-coordinator.html>

## 2 相談者

- 埼玉県内に所在する空き家の所有者等  
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)
- 埼玉県外に所在する空き家を所有する埼玉県民  
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)
- 埼玉県内に所在する空き家の活用希望者

## 3 相談内容 (例)

- 空き家の相続、管理、賃貸、売却、解体などに関するご相談
- 空き家の活用希望者からの空き家の活用に関するご相談

## 4 令和5年度埼玉県「空き家コーディネーター」相談窓口の概要

- 相談窓口 公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会  
(「空き家コーディネーター」)
- 電話番号 0120-157-393 (フリーダイヤル)
- 受付時間 午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで  
(土・日・祝・12月29日から1月4日までを除く)
- 相談費用 無料  
※ただし、ご相談内容によって、弁護士、税理士、建築士など各種  
専門家への相談や業務依頼は、一部有料となる場合があります。

対面形式の相談窓口やホームページからのお問合せなど、お電話以外の相談窓口も開設しています。詳細については、下記ホームページをご確認いただくか、フリーダイヤルまでご連絡ください。

公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会

(令和5年度埼玉県「空き家コーディネーター」業務委託 受託者)

ホームページアドレス

<https://www.takuken.or.jp/hq/property/akiya-coordinator.html>

フリーダイヤル 0120-157-393

県ホームページアドレス

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/akiyataisaku3.html>